

令和7年
5月号

広報ひがしお

鳥栖警察署東尾交番
(代表番号)
TEL 83-2131
作成者 平永 吉明

令和7年度 警察官A・警察行政(大卒) 採用試験情報

【警察官A】

- ◎ 受験申込受付期間
令和7年5月1日(木)
～令和7年5月30日(金)
- ◎ 第1次試験日(全試験区分)
令和7年7月13日(日)
- ◎ 最終合格発表
令和7年10月上旬



※ 詳しくは県警ホームページの採用情報に掲載中

【警察行政(大卒)】

- ◎ 受験申込受付期間
令和7年5月上旬～下旬
- ◎ 第1次試験日
令和7年6月15日(日)
- ◎ 最終合格発表
令和7年8月上旬



※ 令和6年度から佐賀県職員採用試験区分「警察事務」の名称を「警察行政」に変更しました。

※ 詳しくはホームページの採用情報に掲載中

- ① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



交通事故の加害者、被害者にならないためには「自転車安全利用五則」等の交通ルールを守って、安全に自転車を利用することが大切です。

自転車の安全利用五則

令和5年の改正道路交通法により、全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車の利用するときは、乗車用ヘルメットを正しく着用しましょう。全日本で令和6年中に自転車乗車中の事故で亡くなった方の約半数が頭部を損傷しています。ヘルメットを着用することで、約1.7倍高い着用率に達し、着用している場合の頭部損傷率は、着用していない場合の約1/7に低下します。

自転車のヘルメット着用が努力義務化!

5月は「自転車のルール遵守とマナーアップ運動」期間です。自転車は通勤・通学をはじめ様々な目的で気軽に利用でき、便利な反面、歩行者と衝突した場合には、加害者となる可能性もあります。

自転車の安全利用の促進

災害に対する心がけ

- ☆ 懐中電灯や携帯ラジオを常備していますか?
- ☆ 家族との連絡方法が確認していますか?
- ☆ 避難場所と避難経路は確認していますか?
- ☆ 常に新しい気象情報を入手していますか?
- ☆ 非常時に持ち出す物のチェックはしていますか?



悪質商法に気をつけて!

★大切な財産を守るために★

- 不審なセールスマンには身分と要件を確認
- すぐに契約したりその場でお金を払わない
- 迷ったら一人で悩まず相談を
- 解約をするときは「クーリングオフ」の活用を
- 「必ずもうかりますよ」「高値で買い取ります」などの甘いセリフに注意する!



佐賀県警のホームページやSNSにも、採用情報が掲載されています。



SAIYOU_SAGA_POLICE

